

令和7（2025）年4月採用
市職員を募集(学芸員・高校卒消防吏員)

ID ①1038071 ②1034305
図 ①職員課 〒661－0024 三反田町1丁目1－1 ☎4950－5660 **FAX** 4950－5658
②消防局企画管理課 ☎6481－3962 **FAX** 6483－5022

申①7月2日から▷16日までに専用フォーム▷19日 応募が必要です②8月15日～9月1日に専用フォームで
までに郵送――で職員課。専用フォームと郵送の両方で 消防局企画管理課。

試験区分		採用予定人数	受験資格など	試験日
①	学芸員	若干名	平成元(1989)年4月2日以降生まれで、日本民俗学などに関する専門課程を修了し学芸員資格を持つ人か来年3月までに取得見込みの人	8月4日(日)
②	高校卒 消防吏員	6人程度	平成15(2003)年4月2日以降生まれで、高校を卒業した人か来年3月に卒業見込みの人	9月22日(日)

松本市長と車座集会
♥「みんなの尼活皆議」の参加者を募集

ID 1002103 **図**政策秘書担当☎6489－6474 **FAX** 6489－6009

尼崎の未来に向けたまちづくりについて、市民の皆さんと市長が語り合い、情報を共有する車座集会「みんなの尼活皆議」を各地区で開催します。当日頂いた意見は、今後の市政運営に生かしていく予定です。

図開催場所の地区在住の人**図**各15人**図**7月5日～22日に電話でコールセンター（裏表紙参照）か所定の用紙をファクスで政策秘書担当。手話通訳あり（**図**必要。7月22日までに）。

なお、小田・大庄・武庫地区については、10月ごろ開催予定です。

日時	会場
8月5日(月) 午後1時30分～3時30分	立花南生涯学習プラザ (立花地区)
8月16日(金) 午後1時30分～3時30分	中央北生涯学習プラザ (中央地区)
8月28日(水) 午前9時30分～11時30分	園田東生涯学習プラザ (園田地区)

物価高騰による負担を軽減
定額減税し切れないと見込まれる人への給付金(調整給付金)

ID 1037325 **図**定額減税補足給付金担当☎6480－5635 **FAX** 6480－5650

所得税額か個人住民税の所得割額から定額減税※で控除し切れないと見込まれる人に、控除し切れないと見込まれる額の合計を1万円単位で給付します。給付額は対象者により異なります。

※【所得税分】1人当たり3万円【個人住民税所得割分】1人当たり1万円。いずれも対象人数は納税義務者と控除対象配偶者を含む扶養親族（国外居住者を除く）

調整給付金の手続きについて

7月下旬以降、対象者に次の通り順次送付します。

新たに対象となる世帯の人へ
令和6（2024）年度住民税非課税世帯への給付金など

ID 1037876 **図**調整担当☎6480－5560 **FAX** 4950－6026

令和6(2024)年6月3日現在本市の住民基本台帳に登録されている世帯のうち、今年度新たに住民税非課税世帯か均等割のみ課税世帯になった世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付します。なお、令和5(2023)年度住民

税非課税世帯給付金や住民税均等割のみ世帯給付金(子ども加算含む)と重複しての受給はできません(未申請や辞退の場合でも、今回の支給の対象外)。

7月下旬以降、対象者に申請書類を送付予定です。

台風シーズンは特にご注意を
高潮から命を守るために

ID 1037912 **図**災害対策課☎6489－6165 **FAX** 6489－6166

高潮が発生すると

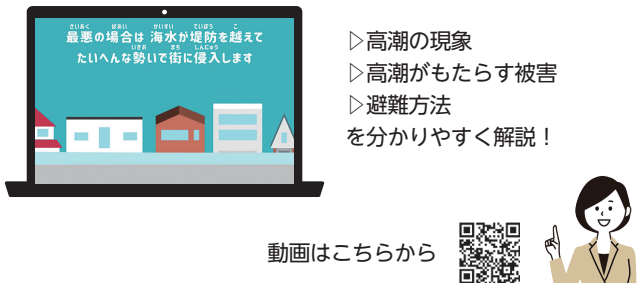
台風や発達した低気圧などが通過するときに、海面の水位が大きく上昇する現象を高潮といいます。

通常、海面は気圧によって押さえ付けられていますが、台風などにより気圧が下がることで押さえ付けている力が弱くなり、海面の水位が上昇します(吸い上げ効果)。

また、台風などによる強風が吹くと海水が海岸に吹き寄せられ、海岸付近の水位が上昇します(吹き寄せ効果)。

これらにより海水が防潮堤を越えると、一気に浸水被害が広がります。高潮が発生する前に避難することが大切です。避難情報の取得方法などを事前に確認しておき、被害に備えましょう。

本市では、災害から命を守るための啓発に取り組んでいます。取り組みの一つとして、市公式YouTubeで、動画「高潮からいのちを守るために」を公開しています。ぜひご覧ください。



災害情報電話サービス **ID** 1021370

災害情報電話サービスでは、災害時などに市から発信した気象情報や避難情報などを音声で確認できます。インターネットで情報が取得できない場合や、防災行政無線の屋外拡声器の音が聞こえなかった場合にご利用ください(☎050－5536－6953)。なお、通話料金は利用者負担です。

風水害などに備えて
「マイ避難カード」を作しましょう

ID 1025529 **図**災害対策課☎6489－6165 **FAX** 6489－6166

自然災害が発生したとき、自分の命は自分で守ることが大原則です。近年、風水害などの自然災害が激しくなる中で、一人ひとりの主体的な避難行動がますます重要になってきています。避難情報は尼崎市防災ネット(**ID** 1002225)や防災行政無線などでお知らせします。情報の入手方法(**ID** 1035616)や、自宅周辺の津波等一時避難場所をハザードマップ(**ID** 1002283)で確認しておきましょう。

「マイ避難カード」を作しましょう

マイ避難カードとは、避難について「いつ(避難のタイ

ミング)」や「どこに(避難先)」、「どのように(避難する方法)」の項目ごとに事前に考え、カードにまとめたものです。ホームページからひな型をダウンロードできます。

◆作り方【ステップ1】自宅付近の災害時の危険性を確認する ハザードマップを確認し、そのまま自宅にとどまって安全なのかなど、自宅付近にどのような危険があるかを知っておきましょう【ステップ2】避難開始を判断する情報を確認する スムーズに避難するために「いつ逃げるのか」という自分の避難のタイミングをあらかじめ決めてお

きましょう。避難を始めるきっかけとなる避難指示などの避難情報(**ID**1002270)や情報の入手方法も確認しましょう【ステップ3】避難場所を確認する 浸水が想定される区域外にある津波等一時避難場所など安全な場所を確認し、避難ルートも併せて検討しましょう【ステップ4】「マイ避難カード」に記入する 「いつ」「どこに」「どのように」避難するかを考えて同カードを作成しましょう。普段から目に留まる場所に貼ったり財布に入れて持ち歩いたりするなど、いざというときにすぐに見られるようにしておきましょう。

マイ 避難 カード		
災害の種類	洪水	名前 尼崎 太郎
確認！	判断材料の入手 (自宅付近の何が危険？大雨や台風のとときに何を確認する？) 避難情報(テレビ・尼崎市防災ネットから) 指定河川洪水予報(気象庁ホームページから)	
いつ？	逃げるとき (何がどうなったら逃げる？) 警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたとき 猪名川の洪水情報が発令されたとき(緊急速報メールから)	
どこに？	避難先 (どこに？どのルートで？) 昼(明るいとき) ●●小学校 夜(暗いとき) 自宅の3階	
どのように？	避難する方法 (誰と？歩いて？車で？) 昼(明るいとき) 家族で歩いて避難(河川沿いの道は通らない) 夜(暗いとき) 家族全員自宅の3階へ待避	
メモ ●自宅が浸水想定区域(1～2m) ●子どもとの避難は時間がかかるので、警戒レベル4「避難指示」を待たずに避難！		

募集案内の配布と申し込みの受け付けは7月12日～31日

弥生ヶ丘墓園の墓地使用者を募集

ID 1003971

☎ ①コールセンター（裏表紙参照）

①②生活衛生課 〒 660－0052 七松町1丁目3－1－502 ☎ 4869－3017 FAX 4869－3049

①弥生ヶ丘墓園墓地使用申込の募集案内を配布

募集するのは90区画。募集案内は7月12日～31日に弥生ヶ丘墓園休憩所や保健所生活衛生課、市役所中館1階市民相談担当前、各地域課・サービスセンター、南部保健福祉センターで配布します。募集区画の場所や使用料などは同案内で確認してください。

なお、生活衛生課以外の場所では、同案内の配布のみ行います。

☎ 7月12日～31日に所定の用紙などを郵送で生活衛生課。返信用切手を貼っていないもの・複数の申し込みは無効です。有効な申込者には、8月上旬に抽選番号通知書を発送します。

☎▷令和6（2024）年4月1日以前から引き続き市内に住所がある世帯主▷申込者かその世帯員がまだ同墓園の使用許可を受けていない▷申込者の配偶者か血族一親等、姻族一親等のいずれかの遺骨が自宅やほかの墓地・納骨堂にあり、申込者かその配偶者がその祭祀をつかさどる▷使用許可を受けた日から1年以内に、墓碑などの必要な設備を設け、納骨できる（ただし、分骨は不可）——のすべての要件を満たす人。

◆抽選について 同一区画に申し込みが多数あった場合は抽選し、当選者と補欠1～3を選出します。辞退などがある場合は補欠1の人から、順次連絡します。

応募の途中経過は7月26日（金）に、最終状況は8月上旬に同墓園休憩所・保健所・市役所北館1階掲示板・ホームページでお知らせします。個別の問い合わせには一切お答えできません。また、抽選に立ち会うことはできません。

◆抽選結果について 9月10日～20日、同墓園休憩所・保健所・市役所北館1階掲示板・ホームページでお知らせします。個別の問い合わせには一切お答えできません。また、9月中旬に、有効な申込者全員に抽選結果通知書を送付します。

◆当選後の手続き 当選者には「資格審査についての案内」を郵送します。資格審査後に使用許可証を交付します。

②詐欺などにご注意ください

▷同墓園内での広告や営業行為は、一切禁止しています。

▷本市が特定の業者を指定したり、紹介したりすることはありません。

▷保健所の窓口以外で、募集案内の配布以外の対応をすることはありません。

▷当選者に特定口座への振り込みやATMの操作をお願いすることはありません。

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

専門の職員がサポートします

家計改善支援事業

ID 1004321

☎（JR神戸線以北在住の人）しごと・くらしサポートセンター尼崎北 ☎ 4950－0584 FAX 6428－5109

（JR神戸線以南在住の人）しごと・くらしサポートセンター尼崎南 ☎ 6415－6287 FAX 6430－6807

税金・公共料金の滞納や多重債務などにより家計に不安を抱える市内在住の人を対象に、家計相談の専門の職員がアドバイスなどをする事業を実施します。

滞納・債務の解消や給付制度の利用申請などのために、

専門機関に専門の職員が同行することも可能です。家計や債務状況を把握し「見える化」することで、自分で管理することを一緒に目指しましょう。



多文化共生社会の実現に向けて

外国人材雇用促進支援補助金

ID 1020527 ☎ 地域産業活性化機構 〒 660－0881 昭和通2丁目6－68 ☎ 6488－9565 FAX 6488－9549

外国人労働者を雇用する中小企業者などを対象に、外国人労働者の日本語能力全般の習得を目的とする取り組みにかかる費用の一部を補助します。上限額は5万円。

☎市内に主たる事業所がある中小企業者など ☎所定の

用紙などを郵送か直接中小企業センター4階地域産業活性化機構。取り組みを実施する前に申請が必要。申請から交付決定までに3週間程度かかります。予算額に達し次第終了。

ご利用を

国民年金の保険料免除制度

ID 1002825 ☎ 国民保年金課 ☎ 6489－6428 FAX 6489－6417

20～59歳の第1号被保険者で、失業など経済的な理由により毎月の保険料の納付が困難な場合は、納付しなくても未納期間としない申請免除制度や納付猶予制度をご利用ください。

免除・猶予された期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、適用期間中でも障害・遺族基礎年金を受けるべき事由が発生した場合は同年金を受け取ることができます（納付要件あり）。なお、適用から10年以内であれば、後からさかのぼって保険料を納めることもできます（2年を経過すると加算金が付きます）。

適用期間は7月～来年6月です。これまで免除・猶予を

受けていた人も毎年申請が必要です（継続申請の手続きをしている人を除く）。☎【申請免除制度】本人とその配偶者、世帯主の前年の所得額が一定額以下の人【納付猶予制度】▷世帯主（親など）の所得額が一定額以上のため申請免除制度の適用を受けることができない▷20～49歳——などのすべての要件を満たす人。いずれも所得制限などあり。

種類		保険料（月額）
申請免除制度※	全額免除	なし
	4分の3免除	4250円
	2分の1免除	8490円
	4分の1免除	1万2740円
納付猶予制度		なし

※前年の所得に応じて4段階あり

ご確認を

後期高齢者医療制度

☎後期高齢者医療制度担当 ☎ 6489－6836 FAX 6481－1371

被保険者証などの送付 ID 1004164

7月中旬に、被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証を送付します。また、7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書と納付書を送付します。

保険料の納付 ID 1004171

納付方法には特別徴収（年金天引き）と普通徴収（口座振替か納付書）があります。納付書の場合は、納付書裏面に記載している金融機関がコンビニ、スマートフォン決済で納付できます。

保険料の軽減措置 ID 1004161

◆所得が低い人 世帯内の総所得額（世帯主と被保険者

の合計所得）を基に均等割額を軽減します。

◆被用者保険の被扶養者だった人 後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は所得割額がかからず、均等割額は資格取得後2年間、5割軽減します（均等割額の軽減で7割軽減に該当する場合はそちらを適用）。

12月2日からマイナ保険証に移行 ID 1038408

12月2日以降は現行の被保険者証は廃止され、原則マイナ保険証（保険証利用登録後のマイナンバーカード）に移行します。7月中旬に送付する被保険者証は、来年7月末まで使用できます。

各記事に掲載しているIDをホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

令和5（2023）年度下半期（令和5年10月1日～6〈2024〉年3月31日）

公営企業の業務状況

図公営企業局財務課 ☎ 6489 — 7408 FAX 6489 — 7409

令和5（2023）年度下半期の公営企業の業務状況がまとまりましたのでお知らせします。いずれも損益計算書の期間は令和5年10月1日～6年3月31日。貸借対照表は令和6年3月31日現在。営業費用中の減価償却費と営業外収益中の長期前受金戻入は、年間額から上半期の額を引いて計上しています。

水道事業

水道水の供給量（浄水場から送り出された水の量）は前年度同期と比べて50万㎡増え2697万㎡に、水道料金収入は3億5997万円増え39億2040万円になりました。

事業収支は水道料金などの収益46億7770万円と費用41億9793万円との差し引きで、当期純利益が4億7977万円でした。建設改良工事は配水管の整備工事などを30億108万円で実施しました。

	科目	金額	科目	金額
損益計算書	営業費用	41億2067万円	営業収益	46億1114万円
	営業外費用	7718万円	営業外収益	6464万円
	特別損失	8万円	特別利益	192万円
	当期純利益	4億7977万円		
	合計	46億7770万円	合計	46億7770万円
貸借対照表	(資産の部)		(負債の部)	
	固定資産	348億8095万円	固定負債	118億4036万円
	流動資産	108億6651万円	流動負債	26億5981万円
			繰延収益	23億5520万円
			(資本の部)	
			資本金	232億5974万円
	合計	457億4746万円	剰余金	56億3235万円
	合計	457億4746万円	合計	457億4746万円

下水道事業

下水道施設での汚水と雨水の処理水量は前年度同期と比べて51万㎡増え2026万㎡に、下水道使用料収入は5億2631万円増え28億4301万円になりました。

事業収支は下水道使用料などの収益64億8076万円と費用65億3967万円との差し引きで、当期純損失が5891万円でした。建設改良工事は管きよの改良などを31億4584万円で実施しました。

	科目	金額	科目	金額
損益計算書	営業費用	62億2366万円	営業収益	48億9359万円
	営業外費用	3億1596万円	営業外収益	14億3837万円
	特別損失	5万円	特別利益	1億4880万円
	合計	65億3967万円	当期純損失	5891万円
	合計	65億3967万円	合計	65億3967万円
貸借対照表	(資産の部)		(負債の部)	
	固定資産	1414億1899万円	固定負債	254億4130万円
	流動資産	219億6932万円	流動負債	47億2492万円
			繰延収益	556億2434万円
			(資本の部)	
			資本金	437億7269万円
	合計	1633億8831万円	剰余金	338億2506万円
	合計	1633億8831万円	合計	1633億8831万円

工業用水道事業

工業用水の供給先企業数は前年度同期末から2社増え53社、供給量は前年度同期と比べて26万㎡増え1119万㎡に、工業用水道料金収入は954万円増え5億4898万円になりました。

事業収支は工業用水道料金などの収益9億45万円と費用9億7383万円との差し引きで、当期純損失が7338万円でした。建設改良工事は配水管の整備工事などを6億2986万円で実施しました。

	科目	金額	科目	金額
損益計算書	営業費用	7億6171万円	営業収益	5億6806万円
	営業外費用	2億1212万円	営業外収益	2億2967万円
			特別利益	1億 272万円
	合計	9億7383万円	当期純損失	7338万円
	合計	9億7383万円	合計	9億7383万円
貸借対照表	(資産の部)		(負債の部)	
	固定資産	120億3272万円	固定負債	8億3543万円
	流動資産	90億 595万円	流動負債	3億8051万円
			繰延収益	11億8094万円
			(資本の部)	
			資本金	133億1445万円
	合計	210億3867万円	剰余金	53億2734万円
	合計	210億3867万円	合計	210億3867万円

モーターボート競走事業

ボートレースの開催日数は前年度同期と比べて4日増え58日に、1日平均有料入場者数は210人増え2084人になりました。

事業収支は開催収益などの収益310億1119万円と費用307億1632万円との差し引きで、当期純利益が2億9487万円でした。建設改良工事は競技エリア改修事業などを4億3449万円で実施しました。

	科目	金額	科目	金額
損益計算書	営業費用	296億1515万円	営業収益	309億7250万円
	営業外費用	11億 117万円	営業外収益	3869万円
	当期純利益	2億9487万円		
	合計	310億1119万円	合計	310億1119万円
貸借対照表	(資産の部)		(負債の部)	
	固定資産	109億 385万円	固定負債	2億5808万円
	流動資産	134億5968万円	流動負債	22億 649万円
			繰延収益	3億2686万円
			(資本の部)	
			資本金	82億4124万円
	合計	243億6353万円	剰余金	134億8745万円
	合計	243億6353万円	評価差額等	△1億5659万円
	合計	243億6353万円	合計	243億6353万円

令和5（2023）年度のごみの排出状況について

順調にごみの量は減少！引き続き減量にご協力を

ID 1003602 図資源循環課 ☎ 6409 — 1341 FAX 6409 — 1277

本市では、令和3（2021）年度～12（2030）年度を計画期間とする「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量などに取り組んでいます。同計画に定めるごみ排出量の目標値と令和5（2023）年度の状況をお知らせします。

順調にごみの量が減っています！引き続きご理解とご協力を

本市では、令和12年度の焼却対象ごみ量（焼却工場で処理するごみ量）を1万4540 t 削減し11万9501 t（令和元〈2019〉年度比11％減）とする目標の達成を目指して、市民・事業者の皆さんと目標を共有し、ごみの発生抑制を中心とした「3R」の推進を図っています。

昨年度の焼却対象量は11万6317 t で、前年度と比較すると8194 t の削減となり、順調にごみの減量が進んで目

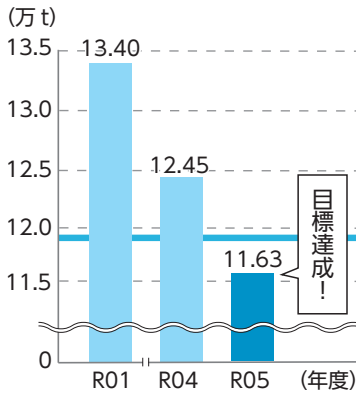
標を達成しました。今後ごみを増加させないためには、一人ひとりの取り組みを継続することが大切です。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

◆「もったいない」を減らしましょう 1人・1日当たりの燃やすごみの量の減量目標達成まであと少しです。燃やすごみの中には、リサイクル可能な紙類が約15％・食品ロスが約13％も含まれています。

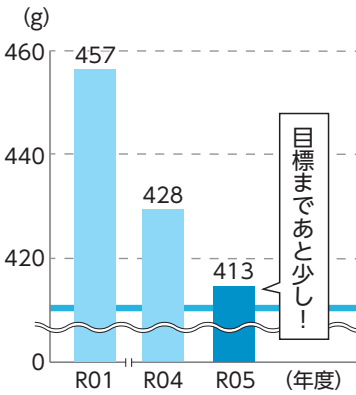
新聞や雑誌のほかにも、お菓子やティッシュペーパーの箱なども紙資源として出すことができます。また、食べ切れない量の食品の購入を控えたり、余った食品はフードドライブ※の活動に寄付したりするなど、普段の生活の中の「もったいない」を減らしましょう。

※家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている団体などに寄付すること

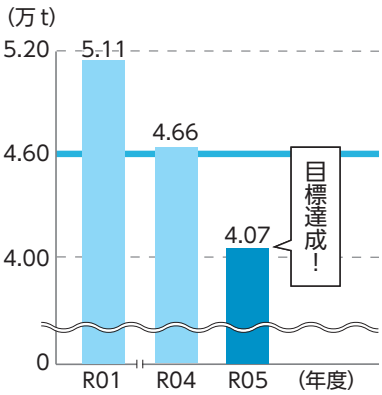
グラフ1 焼却対象量(年間)



グラフ2 燃やすごみの量(1人・1日当たり)



グラフ3 事業系ごみの量(年間)



グラフ中の青線は令和12年度の目標値。グラフ1・3は小数第3位を、グラフ2は小数第1位を四捨五入

ご確認を

市税条例の一部改正

ID 1034213 図税務管理課 ☎ 6489 — 6243 FAX 6489 — 6951

地方税法の改正などに伴い、市税条例を改正しました。主な改正内容は次の通りです。

個人市民税

令和6（2024）年度個人市民税を定額減税します。

固定資産税・都市計画税

◆令和6（2024）年度の固定資産の評価替えに伴う固定資産税・都市計画税 次の通り、土地の負担調整措置などを継続します。

▷据置年度（令和7〈2025〉年度と8〈2026〉年度）の土地の評価額について、地価の下落に伴い修正することができる措置を継続します。

▷商業地などに係る令和6～8年度分の固定資産税・都市計画税について、課税標準額の上限を評価額の70％とする措置を継続します。

▷用途変更宅地などに係る令和6～8年度分の固定資産税・都市計画税の課税標準額の算出において、「平均負担水準方式」を適用せず、「みなし方式」を適用する措置を継続します。

◆新築住宅に係る固定資産税の減額措置 適用期限（令和6年3月31日まで）を2年延長し、令和8年3月31日までとします。

問 Ⅱ 問い合わせ先 申 Ⅱ 申し込み 対 Ⅱ 対象者 費 Ⅱ 費用 先 Ⅱ 先着順で受け付ける定員 抽 Ⅱ 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 Ⅱ 休館・休園日 心 Ⅱ 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）